

仙南芸術文化センター - 施設使用について（学生用）

高校生以下の学生、19歳未満の使用者、保護者の皆様へ

使用申請から許可までの流れ

1 希望する日程、施設の空状況をご確認ください。

2 えぞこホール窓口にて使用者（予定者）全員分の使用計画書をお持ちください。使用計画書の提出期限まで、ご申請をお待ちします。ただし、提出期限は、原則として計画書をお持ちになった日から1週間とさせていただきます。使用日まで1週間を切っている場合は、利用日の前々日までとさせていただきます。

3 使用者（予定者）全員分の使用計画書の提出と同時に、使用者の保護者の代表の方が、窓口にて申請をし、施設使用料をお支払ください。使用許可書は使用当日お持ちください。

4 使用当日は、許可書を提示の上、ご利用ください。使用時間を厳守してください。使用時間には、準備から後片付けが含まれています。使用終了後、附帯設備使用料を窓口にてご精算ください。

使用当日までの流れ（練習以外での使用の場合のみ）

1 コンサ - トやライブ等で使用する場合（練習の場合は必要ありません）

・使用の打合せ

使用日の2週間前までに、使用者の保護者の代表と使用者が、来館の上、技術職員と催物の事前打ち合せ（要電話予約）を必ず行ってください。

・使用当日

使用当日は、数名程度の保護者の方が、開始から終了まで立ち会ってください。終了後の附帯設備使用料等の精算は、保護者の方の責任においてお願いいたします。

注意事項

以下の注意事項はお守りください。

- ・使用時間は厳守してください。使用上のル - ル（利用の手引き参照）は守りましょう。
- ・施設・備品は丁寧に使いましょう。使った後は元のとおりに戻しましょう。ゴミは持ち帰ってください。
- ・施設や備品を破損した場合、または、発見した場合、すぐに事務室に連絡をしてください。
- ・仙南芸術文化センター - 職員の使用上必要な指示には従ってください。
- ・学生は授業や部活動、学校行事に支障がある場合には使用できません。また、夜間の使用は原則としてできません。
- ・使用計画書を提出していない学生の使用・入室はできません。
- ・申請書に記入した利用目的以外の使用はできません。
- ・未成年者の喫煙・飲酒は法律で禁止されています。法律を守りましょう。